

文部科学省
令和5年度「CBTシステムの拡充・活用推進、教育データの利活用推進事業
（文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の拡充・活用推進事業）
～学習eポータル標準化推進事業～」
学習eポータルに関する専門家会議（第1回）議事概要

【日時】令和5年8月2日（水）10時00分～12時00分

【場所】オンライン（Zoom）

【出席者】（敬称略）

委員：伊藤博康、河内卓哉、木田博、黒川弘一、後藤匠、阪口福太郎、讃井康智、
下村聡、白井克彦（座長）、田畑太嗣、田村恭久、常盤祐司、藤村裕一、森達也
文部科学省、総務省、経済産業省、デジタル庁

【議題】

- （1）昨年度事業および今年度実施予定事業の報告（デジタル庁プロジェクト）
- （2）本年度の専門家会議の討議内容・スケジュールについて
- （3）学習eポータル標準モデルVer.4.00に盛り込む項目について
- （4）委員討議

【議事】

1. 学習eポータル標準モデルVer.4.00に盛り込む項目について

文部科学省、デジタル庁、事務局より説明があった後、委員から以下の意見があった。

（委員）

- 資料4の10頁「（参考）学習eポータルの機能」では、下段に、あったらよい機能（MAY）として学習者用マイページと記載されており、これに関して生徒自身が自分のデータを閲覧できる機能と認識している。今後学習eポータルの開発を進めていく上で、生徒や保護者からの信頼獲得の観点からも、データの主体者である生徒が、自身のデータがどのように分析されているのかを可能な限り、常時閲覧可能にするべきであると考えている。
- 生徒のデータ収集・分析に関して、未だに不安や懸念を感じている生徒・保護者・学校関係者は少なくない。その理由として生徒のデータがどのように収集・分析され、

どのような結果が導き出されているのか、データの主体者が知らないことが挙げられる。したがって、MAY機能である学習者用マイページの実装は可能であれば必須、最低でも推奨のRECOMMENDED機能に引き上げることで学習eポータルへの必要性や信頼度が高まるのではないかと考えられる。

- 同資料12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」内に記載されているLRSに関して、学習eポータルやその中で扱うデータへの信頼性という意味でも、学校設置者向けガイドラインが必要なのではないかと考えられる。ページ内に「個人情報保護法等の法令を踏まえ」と明記されているので、構築までの計画手順や運用方法に加えて、生徒・保護者向けの説明資料のテンプレートに至るまで、ガイドラインとして示すことが学習eポータル活用促進につながると考えている。また、自治体として、個人情報保護・データの安全な管理が一番の懸念点であるため、ぜひ反映いただきたい。昨年度の本会議でも議論されていたが、学習eポータルのユースケースを明確にすることが自治体にとって重要なポイントの一つである。特に協調領域において、MEXCBTの接続機能しか活用できていない状況なため、早急にユースケースを提示するべきである。

（委員）

- 1点目は資料4の7頁「3. 校務支援システムととの間の名簿連携方法の整理」内に記載されているUUIDの重複・書き戻しに関して、現在、学習eポータル加入済・校務支援システム未加入の地域が約二割存在している。学習eポータル・校務支援システムの双方に加入している地域に関しても、重複して保有しているなど、様々な問題が発生しているため、書き戻し機能に関しては早急に検討する必要がある。
- 学習eポータル・校務支援システム間の名簿連携が可能になったが、今年度の年次更新に全く使用されなかった。その対策として、文部科学省側から「OneRosterで名簿連携すると便利にできます」と推奨の通知を出していただくと同時に、連携機能をうまく活用できず、二重で作業が発生するのを防ぐため、今年度の遅くとも秋までには、学習eポータルから校務支援システムへUUIDの書き戻しをしておく。通常とは逆方向のことを今年度の最初の初回だけはしなくてはいけないため、早急に対応をお願いしたい。この点に関してはデジタル庁の実証事業などともご協力いただきたい。
- 2点目は同資料9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」に関して、全国の自治体からヒアリングを行ったところ、学習eポータルとツールのデータ連携ができないというクレームが多数集まった。同じツールズにも関わらず、学習eポータル事業者から調達しないとデータ連携ができないと考えられ、コストが関係していることが予想される。しかし、データ連携ができないことには意味がないため、しっかり検討し、データ連携ができるようにお願いしたい。

- 3点目は、昨年度の委員会内で座長・前任の室長にも同意いただいていたSARTRASの補償金納入を学校IDと紐付けことが、Ver.4.00に盛り込まれていない点である。様々な機能が活用可能になるため、反映いただきたい。
- 4点目は11頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点」内に記載のあるxAPIに関して、教職員に話を伺うと現行のxAPIの情報は不要であるとの意見が多かった。一方で、生徒がどのように学習し、どのような状態にあるのかというような情報を必要としているようである。この部分に関しては、スタディ・ログが有効なものになるために、現場の声を聴き、内容に反映いただきたい。
- 5点目は15頁「1. 学習eポータル標準モデルの適合性評価（認証）に関する基本的考え方（案）（続き）」内に記載のある適合性評価に関して、ポイントを押さえるべきだと感じている。過去に校務支援システムの全国標準仕様をAPPLICで作成した際、普及の遅れという問題に対して、標準仕様を事業者・調達側の双方にメリットが発生する形にした。また、セルフチェックでの合格はブルーマーク、適合性評価で相互接続など、諸々条件を満たしているかのチェックでの合格は、オレンジマークとわかりやすい制度を設け、なおかつ、文部科学省から全国の自治体に通知を出してはじめて普及した。各自治体が調達するときに、できるだけオレンジマークを取っているものを調達するという通知を出して、仕様書に盛り込むことが標準化された点がある。そのことから、文部科学省と連携し、認証団体の中でも工夫をすることが重要である。

（委員）

- 1点目は資料4の9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」内に記載のある学習ツールと連携の拡充に関して、接続に必要な開発コストを低廉化していく点を議論をする必要がある。現在、ツール事業者が希望すれば学習eポータルと接続されることが望ましいと記載があるが、開発コストが高い状態だと学習eポータル事業者が特定の学習ツールを囲い込む問題が発生することが予測される。学習ツールの選択の自由度を目指すのであれば、学習ツールが学習eポータル対応と宣伝するのであれば、各学習eポータルと接続可能にするなどの対応が必要だと考える。そのためにも、接続に必要な開発コストを学習eポータル側、学習ツール側ともに小さくできるように、SDKやリファレンスサイトの準備など国として行えることは何かを重要な論点とすべきだと考える。
- 2点目は同資料11頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点」に関して、昨年から一貫して述べているが、学習eポータルの支持者増加という観点からもユースケースの整理や明確化は重要であり、一番目に発言された委員に同意である。
- 3点目は同資料12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」内に記載されている管理活用に関して、LRSに保存されているデータを管理する主体者が誰なのかを整理し、明確にする必要がある。現在、学校設置者となっているが、

生徒・先生・教育委員会・国・事業者といった各ステークホルダーがLRSに保存されている教育データに対してどのような権限を持っているのかを厳密に定義すべきである。

(委員)

- 個々に独立したエンтроピーの高いシステム・コンテンツから、よりエンтроピーの低い目指すべきエコシステムに向けて、多くの関係者が何をすべきかが議論されていくと期待している。一方で、公教育市場において、エコシステムを支える経済規模をどのように確保するかが懸念点である。現状を再構築、再調整しながら、Ver.4.00制定後に、いかに全員が同時に切り替えるタイミングを計っていくかが重要だと考えている。その意味で、実装に向けて様々な実証を踏まえた持続的な検討が必要である。意識の転換とともに体力勝負とも感じている。
- 教科書発行者として、より良い学習環境構築のために、学習eポータルとデジタル教科書・教材との円滑な接続連携は極めて重要であると感じている。そのため、具体的な連携実装に向けて、今回説明があったデジタル庁の実証調査研究事業の動向を注視している。各発行者に共通する課題についての条件整備が不可欠であるため、今回は資料4の9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」内に記載のあるコスト面に関して、具体的な課題を共有させていただく。
- 令和6年度以降に提供予定のデジタル教科書は、市販のデジタル教材と異なり、国が無償提供する形である。そのため、経費を価格に上乗せすることが難しく、接続手数料が求められる場合、対応のハードルが上がる。また、学習eポータル事業者ごとに、デジタル教科書の規格を調整変更することは、時間的にもコスト的にも困難である。その上でも、まずはすべての学習eポータルがVer.3.00に基づく標準規格の実装が大前提となる。
- そのためにも、ツールズとの連携にあたっては、適合性評価制度の策定と認証機関の枠組みの検討が急がれる。同資料15頁「1. 学習eポータル標準モデルの適合性評価（認証）に関する基本的考え方（案）（続き）」の5)「スケジュール」に関して、「令和6年度中の認証制度の運用を目指す」とあるが、総合的・政策的な判断に基づいたマイルストーンをもう少し具体的に策定しない限り進まないのではないかと懸念している。
- データ提供にかかわるコストに関しても、教科書発行者側はコストに関する対応が難しいため、持続的な提供が困難になる可能性がある。したがって、関係者間で共通認識を持つとともに、自治体や学習eポータル事業者との具体的な調整が必要になると考えている。
- 同資料12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」に記載の図は大変重要。特定の業者に限定されない形で、学校設置者の判断了解のもと、

広く関係者・事業者が活用できるものとするべき点には賛成であるが、個人情報保護等に関する義務および責任範囲に関して階層的に整理をし、明確化することが必要である。

- 個人の意見であるが、学習eポータルは将来的には受益者負担であるべきと考えている。現場では学習eポータルのメリットが見えないとの意見が出ているようであるが、現在は自治体や学校、保護者がお金を払って活用する動きがないことが問題なのではないか。どのようなデータを連携するのが指導や学習に有効なのかなど、十分な研究実証が行われていない中ではあるが、議論を積み上げブラッシュアップしていくべきである。

（委員）

- 1点目は資料4の4頁「1. 学習ツールとの連携の拡充」内に記載されている 1) 「スケジュール/タスク管理と連動した学習ツールの単位ごとのリンク」に関して、国際標準規格として学習eポータルでは、LTIを採用していることのメリットの一つになり、利用者の利便性が高まることは間違いないため、この内容の検討が進むことは非常に同意できる。一方で学習ツール側の目線から見ると、必ずしも単元で切れるコンテンツばかりではないが、仮に単元などで切っていく場合にそのコンテンツの切り方に統一性があると、実装ハードルが下がるのではないかと感じている。現状では、学習指導要領コードに従ったコンテンツの切り分けを行うと、実装ハードルが上がるように感じられる。なぜなら、学習指導要領コードは、評価の単位に近いものであれば、学習者の活動単位と一致しない場合が多いためである。例えば、学習者の活動単位を表すような行動体系が上手に作られると、一定程度統一されたコンテンツの切り分けが行われるようになり、それを学習eポータル側で活用することが可能になるのではないか。
- 2点目は同資料4頁内に記載のある、2) 「個人を特定するアカウント管理を行わずに利用できる学習ツール」に関して、アカウント管理を行わないことはコスト削減につながるため、理想的な部分である。技術的にもアカウント管理を行わず、入口が学習eポータルのみに絞られるようなら、十分に実現可能なツールの増加は見込まれる。ただし、これまでアカウント管理を前提としたサービスモデルを構築している可能性が高いため、その部分を破棄することの方がビジネス上ネックになることが予想される。資料内に記載されている、年次更新の手間が削減可能である点に関しては、学習eポータルとの連携で既に手間は削減されている認識である。むしろ個人情報の管理やセキュリティリスクの観点から、アカウント管理を学習ツール側で行わないとの外力がかかると推進しやすいのではないか。
- 3点目は同資料9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」内に記載のある 3) 「その他の観点」に関して、学習eポータルの機能内でツールと同等のものがある

場合に、それに対して何かしら配慮が必要ではないか。との観点の記載がある。この点は基本的な考えで述べられていた「競争領域は最大限残す」との部分に反する可能性があるため、注意が必要である。協調領域として定められた部分に配慮がかけられる・ルールが設けられる点に関しては標準モデルのあり方として合意するが、それ以外の競争領域の部分に対してどこまで配慮をするのかについては学習eポータル事業者の不安を招きかねない。また、学習eポータルがツールと似たような機能を保持していることは、学校設置者のツール選択の選択肢を狭めてしまう可能性も内包している。そのため、上記のような機能の使用に関しては、学校設置者が使用しないという選択を取れる機能にしておくべきである。

(委員)

- 前回から自社として大きく変わった点は生成系AIに関する部分であり、大きな議論になっている。学習eポータルでも同様に議論をすべきである。今後、生成系AIが入ってくると、資料4の10頁「(参考) 学習eポータルの機能」内に記載のある、各種eポータルのMUST機能①、MUST機能②、RECOMMENDED機能を含めたユーザーの要望に対応する機能にナビゲートする機能が必要になる。生成系AIの参入により、学習eポータルの中で持つデータがログや機能进行操作したという世界から、生成系AIが言う言葉のカテゴリーと機能のマッチングするような新しい機能バンクのような仕組みが必要になる。これを活用するためにも入ってきたデータをカテゴリーごと、例えば単元ごとに分類する。さらには新たなアノテーション処理を可能とする基盤を設置することが必要不可欠である。なぜなら、生成系AIが操作するユーザーが言ったことを理解し、機能をナビゲートするポータルの役目を果たすことになり得ない形になるため、この議論をしないとけない。
- 資料4の12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点(続き)」内に関して、今後はLRSからデータを抜いて、AIが可視化するという形で、事業者に加えて、AIもアクセスするという経路を検討する必要がある。1年以内には実装され必要になってくる部分であるため、機能マップやある程度データが使われる前提で新しい項目を増やす、利活用ができるように先に準備をしておくことが望ましい。
- 学習eポータルはクラウドサービスという位置付けになると思われる。一般的にクラウドサービスでは第三者機関 ISOやISMAPなどの認定があるが、それに準拠しているというのを自分でPRするのがSaaSではよくあるモデルである。認証に関する組織を設立すると機能の改編の足かせになり、費用が掛かり続ける原因にもなりかねない。できる限り自走コストを抑えるためにも、既存の認証機関の活用に関しても議論を重ねていきたい。

(委員)

- 1点目はUUIDの書き戻しに関してである。二番目に発言された委員も述べていたよう

に初年度に書き戻しができれば、次年度以降の教員負担が減るため、最も簡易的かつ現実的な方法でスピード感をもって推進いただきたい。関連して、現在文部科学省からのデジタル教科書におけるアカウント情報の取り込み書式が公開されているが、ここにはUUIDの受け渡しは一切明記されていない。文部科学省内でもこれらのプロジェクト連携などに関して早急に整理いただきたい。

- 2点目は資料4の6頁「2. LRSに関する規定」内に記載のあるスタディ・ログに関して、内容を充実させていくことは学習eポータル生命線になると思われる。したがって、日本における規格の標準化xAPI Japan Profileなどの策定を進める必要がある。これに関しても、文部科学省で昨年度調査研究を実施したと思われるため、結果を1日も早く学習eポータル事業者に公開し、オープンな議論をしていけるような環境を整えていただきたい。
- 3点目は同資料12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」のLRSデータ活用に関して、今年度、文部科学省は「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を実施していて、そこでは昨年度実施された「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」からの提言を踏まえて、事業に参加する校務支援システムベンダーに対して、「校務支援システムに蓄積されるデータのみならず、学習eポータルや汎用のクラウドツールに蓄積されるデータ・ログを活用できる、学校及び児童生徒に関するデータを統合して可視化するダッシュボード機能を盛り込んだ次世代の校務支援システムの開発に取り組むこと」としているが現状の学習eポータル標準モデルでは校務支援システムによる学習eポータルに蓄積されたスタディ・ログの利用については明確な記載がない。従って先ほどのUUIDの一本化も含め、Ver.4.00ではそのあたりも考慮していただきたい。

この点が整理され、これを実現する校務支援システムが普及することにより、次世代の校務支援システムは先生方にとって、より価値のあるものになり、教育の質の向上に貢献できるようになると考えております。

- 単元ごとのリンクに関しては、技術的に問題が解決されても、校務支援システム、学習eポータルと各種ツールにおいて単元名の利用が自由にできないという制約があるように理解している。教科書会社が作成する単元名についても教育データ標準の一部として考えていただき、より公共的に広く利用できるような仕組みを作ることで、学習eポータルを中心としたデジタル環境の価値向上に繋がるのではないかと。

（委員）

- 本日ご提案いただいたことはすべて重要であるため、ぜひ取り入れていただきたい。また、課題に関してはそれぞれの解決難易度が高いと感じている。
- 標準に関しての情報は保持しているため、情報提供は可能であるが、本日の話を聞いて

たところ、運用や現場での取り扱いについて、日本固有のものが非常に多く、単純に1EdTechを適用することが課題解決につながるわけではないため、様々な議論を集約して日本の教育にとって最適な標準を作り上げていく必要がある。

- 学習ツールの連携拡充に関して、Dynamic Registration の話が出たが、ユーザー利用の簡易化は実装システムの難易度向上に繋がるため、バランスを考えることが重要である。LRSは基本的にxAPI形式で生成されたJSONをとりまとめているデータストアであるため、LRS単体では学習ダッシュボードに重要なデータが出てこない可能性がある。利用者の大半は教員であると予想しているが、メインユーザーがどの層なのかについても議論が必要である。
- 適合性評価に関して、自協会では例えば、LTI についてはReference modelを用意し、Reference ImplementationをSaaSのサービスとして提供している。具体的に言うと、サービスの開発者も学習eポータルでReference Implementationを使い、動作確認をする仕組みが必要なのではないか。いずれにしても、ユーザー・ベンダーの最適値を突き詰めていく必要がある。

(委員)

- 本日の議論では、目的や解決したい課題が曖昧になっていると感じた。本来は生徒の学習活動がより良くなるために、学習eポータルを作るものであると認識していたが、資料4の10頁「（参考）学習eポータルの機能」のMUST要件や12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」では生徒目線が欠けている。今一度、解決したい課題とそれに沿った必須要件を整理すべきである。
- 2点目は、同資料10頁「（参考）学習eポータルの機能」だけを見るとLRSのような機能はMUSTで入っていないと感じたが、本来の目的に立ち返ると12頁「2. 学習行動の記録の管理活用に係る論点（続き）」に記載があるようなLRSと各ツールとの接続やそこにおける規定の方が主題になってくるのではないかと。各ツールへの接続の入り口としての役目を担うだけなのであれば、極端な話、ノーコードツールでWEBサイトを作ることでも問題ないと思われる。シングルサインオンに関してGoogleやMicrosoftのアカウントを使い実運用をしているものが多いならば、それに寄せたほうが良いと考えており、上記2点より、学習eポータルの目的の再確認と議論する点の整理が必要なのではないか。
- 3点目は、4頁「1. 学習ツールとの連携の拡充」の1)「スケジュール/タスク管理と連動した学習ツールの単位ごとのリンク」に関してである。どこまで詳細にリンクさせるかが気になっている。学習ツールによって学習の進め方の区分が異なり、学校ごとの学習状況も大きく異なっている中で、どこまで実現可能なのか。その上で、利用するツールのログインに対するリンクや学習指導要領コードとのリンクなど提供可能なサービスが限定的になった場合、教育現場ではどの程度ニーズがあるのか疑問に感じた。

- 4点目は、同資料9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」の2)「学習eポータルとツールの接続に関するコスト負担の観点」に関してであるが、この点に関しても主体者の明確化が必要である。特に自治体や公立の小・中学校を想定した場合は学校設置者である教育委員会に学習eポータルが位置している必要があると感じた。その場合には、利用コストは基本的に契約主体者であり運営主体者である学校設置者が支払うべきであると考えているが、このような部分に関連する議論がされないまま、学習eポータル事業者とツールズ事業者間で特殊なスキームを作って、コスト負担をさせる案は全く現実的でない。利用コストの負担者を早く明示するべきであり、非現実的な案を議論の俎上に載せることは今回で終わらせるべきである。

(委員)

- 全般的に学校設置者や学校の理解がないことには進まないということが大前提であり、ツールズが選ばれるためには経済合理性がないといけない。このような基本的な原理に基づき検討していく必要がある。
- 資料4の4頁「1. 学習ツールとの連携の拡充」に関して、サブワーキンググループなどで様々な議論が行われている。これは、学校設置者や学習者に寄り添ったときに何が最低限必要になるかの議論や、学習eポータル事業者が運営する上で苦労している年次更新をどうするか各論である。特に学習者の利便性に沿うこと、今後学習ツールと連携するうえで汎用性があり、拡張性が担保できるかを今一度検討したい。
- 同資料9頁「1. 学習eポータルとツールの接続に関する論点」のコスト負担に関しても、受益者負担、すなわち学校設置者や学校管理者が負担するとなると、国がある程度、地財措置等をしていくか、具体的にどの部分に対して国が担保していくかを明らかにしないと経済合理性が明らかにならない。
- 同資料14頁「1. 学習eポータル標準モデルの適合性評価（認証）に関する基本的考え方（案）」の適合性評価に関して、令和6年度からとの話があったが、あらゆるツールができるだけ選べるようにすると、スケジュールが喫緊であり、全体的なマイルストーンを考えると具体的な触れがたい議論を行い、本当にできるのかということを公開していくことが重要である。

(委員)

- 学習eポータルの存在について、公共性の担保の視点からあり方を検討すべきである。Ver.3.00にも、「学習eポータルをハブとしたデジタル学習環境は、望ましいあり方を実現するため、その協調領域において参画する事業者が規格やルールを遵守する必要がある、その意味で公共的な要素が強いと言える。具体的な運用ルールについては、そのような観点も踏まえて検討することが重要である。」と記載されている。今後運用ルール

を決定するにあたり、公共的要素が強い点から、我々は公共性を担保しながら考えていかなければならないということを強く認識するべきである。

- 資料4の14頁「1. 学習eポータル標準モデルの適合性評価（認証）に関する基本的考え方（案）」に記載されている適合性評価認証制度に関しても、技術的評価に偏っているように感じる。全国の小・中学校に同様に多様な教材が広く提供でき、ツールズ側が安定的に事業継続できるようなモデルを実現するべきである。学習eポータル事業者側が独占的、優越的または排他的な運用ができないように評価基準を策定する必要がある。
- 2点目、4頁「1. 学習ツールとの連携の拡充」の学習ツールの単位ごとのリンクに関してだが、「単位」という概念は教科書会社のものである。そのため、画面上からマイクロコンテンツとある「単位」の塊に飛ぶことが実現するのであれば、教科書の単位配列・単元名を使用することになるため、教科書・教材会社が有する著作権に配慮する必要がある。
- 3点目、10月にβ版を公開するというスケジュールだが、そのタイミングで運用指針を出すことになる。その際の運用指針は少し柔軟に、慎重な対応が求められるため、必要に応じて事前に各ステークホルダー・関係諸団体にヒアリングをしても良いのではないかな。

（委員）

- 今回の議論を聞かせていただき、学習eポータルの普及がしっかりされていない、MEXCBTの導入ポータルでしか使っていないという話が出た。学習eポータルとツールズの連携費用負担の前に、教育員会や学校に学習eポータルの存在の認知や理解をしてもらうためにも、現場で便利な活用可能なサービスでなければいけない。そのあとで初めて経済合理性などについて検討できるようになる。その上でも、オープンスタンダードという概念の理解も含めて議論し、これまでのビジネスモデルから学習eポータル提供者も変化をしていかないといけない場面での議論が進められている。ツールズの皆さんとしっかり世界観を実現するために、実際に使ってもらうための議論を進めていく必要がある。

（座長）

- 様々な貴重な意見をまとめると同時に、深めていく必要がある。ユースケースに関しても収集が必要である。個人として、学習eポータルはシンプルなものであるべきだと考えているが、様々な角度から見ると多くのことを配慮する必要があると改めて感じた。Ver.4.00では本当に役に立つ機能は何なのかを現実的に突き詰め、示していきたい。今後ともよろしく申し上げたい。

【追加でのご意見】

専門家会議前に提出された、「学習eポータル標準モデルVer.4.00に盛り込む項目について」の意見を以下に記載する。

(委員)

- 教室内外で行われる教育活動は、非常に複雑で多様だが、今回のeポータルで扱うのは、特にツール、校務支援システム、LRSなど既にシステムやソフトウェアがあり、現時点でデジタル化がかなり現実的になったものが、想定されたものになるのだろうか。その扱いが難しいため本会議がある。しかしながら、教育活動全体で見れば、扱いが比較的容易な対象であると考える。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、その際における特に高次の資質・能力の育成を考えれば、いまだ研究途上で、必要なデータの枠組みから変化する可能性も感じている。
- 一方で、記憶・再生的、受験学力的な、個別の知識・技能を対象とした個別最適な学びのための学習ソフトは、その仕組みが企業機密的になっているケースもある。どの事項を学んだかといった結果のみ開示できる可能性がある。加えて、定期テストなどで、これらを問う必要性もかなりなくなるため、必要な学習データの枠組みすら変わっていく可能性を感じている。未来をどのように考えるかと思いつつも、現時点でできることという意味で、今の提案があると考える。